

## 分科会及び部会等の審議状況について

(令和5年9月15日時点)

労働基準局関係 .....	3
職業安定局関係 .....	5
雇用環境・均等局関係 .....	7
人材開発統括官関係 .....	9

各部局の審議状況に記載のある「別紙」は、  
参考資料2の該当部局の別紙をご覧ください。



## 労働基準局所管の分科会等における審議状況 (令和5年5月13日以降)

### ○ じん肺法施行規則等の一部を改正する省令案の概要【別紙1】

労働安全衛生規則第97条に規定する労働者死傷病報告（様式第23号、様式第24号）の提出について、報告者（事業者）の負担軽減、統計処理の効率化等を目的として、報告は原則として電子申請とすることを新たに規定するもの。併せて、じん肺健康管理実施状況報告他5つの報告も原則電子申請とするもの。（令和5年5月16日諮問・答申。令和5年9月下旬公布予定、令和7年1月1日施行予定。）

### ○ 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案（※1）、労働安全衛生規則及び労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令案（※2）及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令案（※3）の概要【別紙2】

国が行う化学品の分類（JIS Z 7252（GHSに基づく化学品の分類方法）に定める方法による化学物質の危険性及び有害性の分類）の結果、危険性又は有害性があるものと区分された全ての化学物質を、労働安全衛生法第57条第1項及び第57条の2第1項の規定に基づく化学物質の譲渡・提供時の名称等のラベル表示及びSDS交付等の義務対象物質（以下「ラベル・SDS対象物質」という。）とする考え方に転換するもの。

これに伴い、これまでの労働安全衛生法施行令第18条及び第18条の2の規定に基づき令別表第9に個々の物質名を列挙する規定方法から、令では対象物質の性質や基準を包括的に示し、規制対象の外枠を規定した上で、当該性質や基準に基づき個々の物質名を厚生労働省令に列挙する方法へ改正を行うとともに、ラベル・SDS対象物質の追加等を行うもの。（令和5年7月27日諮問・答申。※1：令和5年8月30日公布、令和7年4月1日（一部規定は公布日）施行予定、※2：改正令の公布日に公布、公布日施行、※3：令和5年9月下旬公布予定、令和7年4月1日施行予定。）

### ○ 石綿障害予防規則の一部を改正する省令案の概要【別紙3】

石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）第13条第1項に規定する石綿等の切断等の作業等における粉じん発散防止措置について、「湿潤化」に限定せず、湿潤化、除じん性能を有する電動工具の使用その他の石綿等の粉じんの発散を防止する措置とするもの。

また、石綿則第6条の2第3項第2号（第6条の3で準用される場合を含む。）

に規定する特に石綿等の粉じんが発散しやすい石綿含有成形品を切断等の方法により除去する作業等における措置について、「常時湿潤化」に限定せず、常時湿潤化、除じん性能を有する電動工具の使用その他の石綿等の粉じんの発散を防止する措置とするもの。(令和5年7月27日諮問・答申。令和5年8月29日公布、令和6年4月1日施行予定。)

## **○ 建設業労働災害防止規程変更案の概要【別紙4】**

労働災害防止団体法第36条第1項第1号の定めに基づき、建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)が設定することとされている建設業労働災害防止規程について、建災防から、「建設業労働災害防止5カ年計画(第9次)」の策定や、墜落、転落災害防止をはじめとする労働安全衛生関係法令、ガイドライン等の改正を踏まえた規程の変更の認可に係る申請があり、当該規程の変更を行うもの。(令和5年9月5日諮問・答申。厚生労働大臣の認可のあった日から起算して90日を経過した日から適用。)

## **○ 林業・木材製造業労働災害防止規程変更案の概要【別紙5】**

労働災害防止団体法第36条第1項第1号の定めに基づき、林業・木材製造業労働災害防止協会(以下「林災防」という。)が設定することとされている林業・木材製造業労働災害防止規程について、林災防から、伐木等作業に係る労働安全衛生関係法令、ガイドライン等の改正、近年の林材業における死亡災害の発生状況及びその要因の分析結果を踏まえた規程の変更の認可に係る申請があり、当該規程の変更を行うもの。(令和5年9月5日諮問・答申。厚生労働大臣の認可のあった日から起算して90日を経過した日から適用。)

## **○ 分科会における目標の評価及び設定(安全衛生分科会)【別紙6】**

安全衛生分科会の目標について、別紙のとおり評価を行った。(7/27)

### **【参考】分科会等開催実績**

- ・労働条件分科会 8/1
- ・安全衛生分科会 5/16、7/27、9/5

## 職業安定局所管の分科会等における審議状況 (令和5年5月13日以降)

### ○ 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令を含む関係法令について（障害者雇用分科会）【別紙1】

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）による改正後の障害者雇用促進法を踏まえ、障害者雇用納付金助成金の整理・拡充、障害者雇用調整金・報奨金の支給調整、特定短時間労働者の雇用率算定等、所要の規定の整備を行うもの。  
(令和5年6月12日諮問・答申。令和5年7月7日公布、令和6年4月1日施行。)

### ○ 職業安定法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会、労働力需給制度部会）【別紙2】

- ・ 職業安定法施行規則（昭和22年労働省令第12号）において、労働者の募集等の際に明示すべき労働条件等の追加及び有料職業紹介事業における手数料表等の掲示方法の見直しを行うもの。  
(令和5年5月24日諮問・令和5年6月20日答申。令和5年6月28日公布、令和6年4月1日施行。)

### ○ 職業安定法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会、労働力需給制度部会）【別紙3】

- ・ 職業安定法施行規則（昭和22年労働省令第12号）において、職業紹介事業者がインターネットを利用して提供しなければならない情報である就職者総数及び無期雇用就職者総数並びに無期雇用離職者総数等について、情報提供の期間を2年から5年に延長するもの。  
(令和5年8月28日諮問・令和5年9月12日答申。令和5年10月23日公布・施行予定。)

### ○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（職業安定分科会、雇用保険部会）【別紙4】

- ・ 申請者及び公共職業安定所の双方の負担を軽減する観点から、雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）に規定する様式等を改正し、金融機関に対する届出印等の一部を除き、事業主印の押印を全て廃止するもの。  
(令和5年9月7日諮問・令和5年9月12日答申。令和5年9月下旬公布、

令和5年10月1日施行予定。)

**○ 看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針**  
**(職業安定分科会)【別紙5】**

- ・ 看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針について、策定時(平成4年)からの看護師等の就業動向の変化、労働関係法令の改正や、病院のICT化の推進やタスクシフト/シェア等の看護業務をめぐる動向等を反映した改正を行うもの。  
(令和5年9月12日諮問・答申。)

**○ 2022年度の年度目標に係る評価及び2023年度の年度目標の設定**  
**(障害者雇用分科会)【別紙6】**

- ・ 障害者雇用分科会における2022年度の目標評価及び2023年度の年度目標の設定を行った。(障害者雇用分科会：令和5年6月12日)

**【参考】分科会等開催実績**

- ・ 職業安定分科会  
6/20、9/1、9/12
- ・ 職業安定分科会雇用保険部会  
5/15、9/7
- ・ 職業安定分科会労働力需給制度部会  
5/24、6/26、7/27、8/28
- ・ 障害者雇用分科会  
6/12

## 雇用環境・均等局所管の分科会等における審議状況 (令和5年5月13日以降)

### 【雇用環境・均等分科会】

#### ○ 男女雇用機会均等対策基本方針について【別紙1】

男女雇用機会均等法第4条に基づき男女雇用機会均等対策基本方針の改定について、労働政策審議会の意見を求めたもの（令和5年5月26日諮問・答申）。

#### ○ こども・子育て政策の強化について

- ・ 「こども・子育て政策の強化について（試案）」が令和5年3月31日のこども政策の強化に関する関係府省会議において公表されたことに伴い、同試案のうち労働関係部分の内容について報告を行ったもの（令和5年5月26日）。
- ・ 「こども未来戦略方針」が令和5年6月13日に閣議決定されたことに伴い、同方針のうち労働関係部分の内容について報告を行ったもの（令和5年7月26日）。

#### ○ 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間における取組実績について【別紙2】

春闘に合わせ、賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の労働者及び非正規雇用労働者に波及させるため、3月15日～5月31日を強化期間として設定したことを受け、期間中に集中的に実施した各種取組について報告を行ったもの（令和5年5月26日）。

#### ○ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律について【別紙3】

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化法）が令和5年5月12日に公布されたことに伴い、同法の内容等について報告を行ったもの（令和5年5月26日）。

## **○ 仕事と育児・介護の両立支援の在り方について【別紙4】**

仕事と育児・介護の両立支援の在り方について、議論を行った。(令和5年9月15日)

(注) 仕事と育児・介護の両立支援のための今後の施策のあり方等について検討した「今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会」報告書についても報告(令和5年7月26日)

### **【勤労者生活分科会】**

## **○ 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【別紙5】**

デジタル臨時行政調査会が定めた「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」等を踏まえ、フロッピーディスク等の記憶媒体を指定する規制の見直しを行うもの(令和5年8月28日諮問・答申)。

### **【勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会】**

## **○ 中小企業退職金共済制度の現況及び令和4事業年度決算について【別紙6、7】**

中小企業退職金共済制度の現況及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の令和4事業年度の決算について報告を行ったもの(令和5年8月29日)。

## **○ 中小企業退職金共済法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【別紙8】**

独立行政法人勤労者退職金共済機構が令和5年3月に策定した中期計画(第5期)を踏まえ、建設業退職金共済事業における共済契約者の住所等の変更手続のワンストップ化等を行うもの(令和5年8月29日諮問・答申)。

### **【参考】分科会等開催実績**

- ・雇用環境・均等分科会  
5/26、7/26、9/15
- ・勤労者生活分科会  
8/28
- ・勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会  
8/29



## 人材開発統括官所管の分科会における審議状況 (令和5年5月13日以降)

### ○ 2022年度の実績評価及び2023年度の年度の目標設定について（人材開発分科会）【別紙1】

人材開発分科会における2022年度の目標に対する実績評価及び2023年度の目標設定について、別紙のとおり行ったもの。（令和5年8月8日）

### ○ 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の中間報告書について（報告）【別紙2】

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議について、中間報告書の概要及び今後の進め方を別紙のとおり報告を行ったもの。（令和5年8月8日）

### ○ 技能実習制度における監理団体の許可について（人材開発分科会監理団体審査部会）【別紙3】

監理技能実習制度の監理団体にかかる許可申請について審議し、適正と認められる監理団体について妥当とする旨の答申を行ったもの。

※ 監理団体許可数 3,654件（うち一般監理団体：1,909件、特定監理団体：1,745件）

（令和5年6月末日現在）

#### **【参考】開催実績**

人材開発分科会（計1回開催）

令和5年8月8日

人材開発分科会 監理団体審査部会（計3回開催）

令和5年5月31日、7月26日、9月13日